

証券コード 7003

平成27年 6 月 5 日

株 主 各 位

東京都中央区築地 5 丁目 6 番 4 号

三 井 造 船 株 式 会 社

代表取締役社長 田 中 孝 雄

第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第112回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年 6 月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

インターネット上の当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードをご入力の上、画面の案内に従って上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、後記の「インターネット等による議決権行使について」（43頁～44頁）をご参照ください。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 平成27年 6 月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区築地 5 丁目 5 番12号
浜離宮建設プラザ 10階 |

3. 目的事項

- 報告事項** 1. 第112期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第112期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役11名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等と議決権行使書用紙の両方で議決権を重複して行使された場合は後に到着したものを、両方が同日に到着した場合にはインターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.mes.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mes.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(株主総会招集通知添付書類)

事業報告 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米国では個人消費の底堅さに支えられ堅調に推移した一方、欧州経済は景気の持ち直しが見られたものの、ユーロ圏のデフレ懸念やギリシャ問題の再燃など依然として不透明さに包まれており、中国を始めとする新興国経済では景気減速が見られるなど、国と地域によって状況にばらつきがあり、全体としては景気拡大に力強さを欠くものでした。

国内経済においては、上半期は消費税率引上げの影響により景気の落込みが見られたものの、下半期は政府による経済政策や日銀による金融緩和策を背景に円安・株高基調が続き、輸出関連会社を中心に収益環境が好転するとともに、雇用の拡大と個人消費の持ち直しに加え、設備投資意欲に改善の兆しも見られるなど、緩やかながら景気の回復が進みました。

このような状況下、当社グループは2013年6月末に前倒しで策定した14中計（2013年7月から2017年3月までの中期経営計画）のありたい姿「持続的成長と収益安定性を兼ね備えたバランスの取れた事業ポートフォリオの実現」に向け、(1)製造事業の変革(2)エンジニアリング事業の拡大(3)事業参画・周辺サービス事業の拡大という3本の戦略の柱と(4)経営基盤の強化からなる基本方針のもと、グループ総合力やグローバル展開による事業拡大のための体制構築に取り組み、事業領域の変革と、ビジネスモデルの変革を推し進めております。その一環として、「エンジニアリング事業の拡大」では、海洋資源開発EPC（設計、調達、建設）分野への参入を図るために、FPSO（浮体式石油生産貯蔵積出設備）のトップサイドモジュールの開発を進めました。また「事業参画・周辺サービス事業の拡大」においては、製造事業をコアとした周辺サービス強化のために、中近東で産業機械のアフターサービス拠点を設立いたしました。そして「経営基盤の強化」については、競争力の更なる強化を目指した積極的な設備投資の推進に向け、14中計の設備投資計画値（連結230億円、単体150億円）を見直し連結700億円、単体300億円に増額いたしました。

当期の連結受注高は、前期に子会社の三井海洋開発株式会社における大型プロジェクトの受注及びエンジニアリング部門における大型案件の受注があったことなどにより、前期と比べて1,480億円減少の9,598億円となりましたが、依然として年間の売上高を上回る高水準となりました。

連結売上高は、前期に受注した船舶海洋部門及びエンジニアリング部門の大型プロジェクトの工事が着実に進んだことなどにより、前期と比べて1,465億円増加の8,165億円となりました。営業利益は、エンジニアリング部門の連結子会社における大幅な減益の影響により、前期と比べて67億円減少の133億円となりました。経常利益は、営業利益の減少に加えて前期には為替差益があったことなどにより、前期と比べて113億円減少の149億円に、当期純利益は、前期の特別利益に負ののれん発生益、段階取得に係る差益等を計上していたことなどに

より、前期と比べて334億円減少の95億円となりました。

各部門の状況は次のとおりです。なお、当社において製品所管部門を見直したことに伴い、当期より「エンジニアリング部門」の一部製品を「機械部門」に変更しております。前期との比較は変更後の区分に基づき記載しております。

【船舶海洋部門】

海運市況は、ここ数年間の新造船の大量竣工によって依然として余剰船腹を抱えており、特にドライバルク部門において用船料は歴史的に低い水準にあります。また、新造船マーケットにおいても、用船料低迷を受けて発注意欲は大幅に減退し、具体的な引合いに至る商談は僅かという状況にあります。海洋開発関係では、原油価格の下落により海洋油田・ガス田開発プロジェクトが減速しているところに、ブラジル国営石油会社のスキャンダルもあり、韓国大手も海洋案件の受注が極端に減るなど先行きの不透明感が増えています。

このような状況にあつて、当社は省エネ・環境対応技術を取り入れた新型ばら積み貨物運搬船4種を既に開発・市場投入し、省エネ船の累計受注数は58隻となり、約2年分の手持ち工事を確保しております。また、一昨年11月に省エネ船の1番船を引き渡して以来、合計16隻の66,000重量トン型及び56,000重量トン型ばら積み貨物運搬船を順調に建造・引き渡しており、今後も省エネ船の先行ヤードとしての強みを活かして一般商船でベースロードを確保してまいります。

連結の受注高は、省エネ型ばら積み貨物運搬船を21隻受注したほか、FPSOの大型プロジェクトを受注しましたが、前期と比べ1,316億円減少の5,479億円となりました。

売上高は、FPSOの建造工事が順調に進捗したことに加えて円安の効果もあり、前期に比べ1,145億円増加の4,917億円となりました。営業利益は、売上増に伴う増益もありましたが低価格船の工事が集中したことなどにより、3億円増加の102億円となりました。

【機械部門】

船用ディーゼル機関については、環境面や経済性に優れるガス焼き機関の商談が増えており、当期において天然ガス焼き6基及びエタングス焼き3基を受注するなど、受注高は前期より大幅に増加し、生産量についても前期並みの354万馬力となり、工事量を確保した状態で推移しました。

産業機械については、円安基調により受注環境は好転し、トルコを始めとする海外製油所向け往復動圧縮機を中心に受注高は増加しました。また、プロセス機器（圧力容器）の生産拠点としてベトナムに合弁会社を設立したほか、小型の往復動圧縮機に強みを有する株式会社加地テックと資本業務提携を行い、アライアンスの推進による早期の事業拡大や最適地生産体制の構築を進めております。

運搬機については、コンテナクレーンの代替需要期にあることに加え、コンテナ船の大型化に伴い、大型クレーンの引合いは国内外ともに非常に活発な状況にあり、受注高は過去最高となりました。このため、大分事業所において生産能力の増強を目的とした大型設備投資

を実施しております。

アフターサービスを中心としたL S S事業（製品ライフサイクル対応型事業及び顧客問題解決型事業）については、提案営業の推進と海外拠点の拡充により受注活動の強化を図っており、当期は円安の影響もあり受注高、売上高ともに過去最高となりました。また海外拠点については、カタールとトルコに産業機械のアフターサービス拠点を設立いたしました。

連結の受注高は、コンテナクレーン、船用ディーゼル機関、各種産業用機械及びアフターサービス事業などにより、前期と比べ524億円増加の1,831億円となりました。売上高はこれらの製品・事業により前期と比べ13億円減少の1,465億円に、営業利益はアフターサービス事業や産業機械の好調などにより、前期と比べ16億円増加の98億円となりました。

【エンジニアリング部門】

石油化学製品については、アジアでの需要は今後も高い伸びを維持していくと予想され、生産設備の引合いは好況を堅持しているものの、昨年秋以降の原油価格の下落により、新規プロジェクト投資決定の延期も表面化しております。

環境エネルギー分野では、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取価格は太陽光発電を除いて維持されていることから、再生可能エネルギーによる発電事業の需要は依然として活発であり、太陽光発電が先行した市場が徐々にバイオマス・バイオガス・風力発電事業などへ向かっています。当社グループでは、大分事業所において太陽光発電事業を開始したほか、北海道でのバイオガス発電案件を事業化し、平成27年度に本格操業を開始する予定です。

また、海外インフラ分野においては東南アジアの経済成長に伴い、長期にわたる大幅な電力需要の拡大が見込まれ、火力発電所用土木・建築工事の受注活動に注力しております。

このような状況において、海外では、北米向け低密度ポリエチレンプラント、ベトナム向け火力発電設備拡張工事（600MW）の土木建築工事一式、国内では、太陽光発電所建設工事を受注いたしました。一方、予定されていた東南アジアでの石油化学プロジェクト、国内のバイオマス発電事業が延期になったことにより、連結の受注高は、前期に比べて839億円減少の1,824億円となりました。売上高は、シンガポール向け及び北米向けの石油化学プラント建設工事と、再生可能エネルギー（風力、太陽光、バイオマス）発電所建設工事が進捗し、前期と比べ132億円増加の1,299億円となりました。営業損益は、一部工事において納期遅延などにより採算が悪化した影響により、前期に比べ104億円損失が増加し、106億円の営業損失となりました。

【その他部門】

その他部門は、情報システムの開発・販売事業、倉庫賃貸業等の各種サービス事業などのほか、前期末に昭和飛行機工業株式会社が子会社となったことにより、連結の受注高は前期と比べ151億円増加の464億円に、売上高は前期と比べ201億円増加の483億円に、営業利益は前期と比べ18億円増加の39億円となりました。

【企業集団のセグメント別情報】

(単位 百万円)

区 分	受 注 高	売 上 高	受 注 残 高
船 舶 海 洋	547,853	491,739	1,226,031
機 械	183,107	146,501	144,262
エ ン ジ ニ ア リ ン グ	182,436	129,929	406,676
そ の 他	46,388	48,349	13,104
計	959,784	816,520	1,790,076
う ち 輸 出	665,310	576,091	1,496,831

(2) 設備投資の状況

当社グループの設備投資額は166億円であり、その主な内容は、当社の玉野事業所における低速ディーゼルエンジンガス運転設備の拡張工事、大分事業所に設置した太陽光発電設備、子会社における商業施設の新築・改修工事などであります。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成26年12月12日に運転資金及び借入金返済資金の調達を目的として、平成31年12月12日を償還期限とする第15回無担保社債を50億円、平成33年12月10日を償還期限とする第16回無担保社債を50億円発行しました。

また、三井海洋開発株式会社において、投融資資金の調達を目的として、公募及び第三者割当増資による計10,000千株の新株式発行を実施し、総額19,873百万円を調達しました。(当社が引受けた5,010千株、10,105百万円を含んでおります。)

(4) 対処すべき課題

14中計では、船舶・海洋機器、機械、プラント及び海洋資源開発の4つを核となる事業領域として位置付け、以下の4項目からなる基本方針に沿って、事業領域の変革とビジネスモデルの変革に取り組んでおります。

14中計の2年目にあたる平成26年度では、事業領域の変革に関して、三井海洋開発株式会社とともにFPSO事業に関する協業を進め、当社がFPSOの船体部を三井海洋開発株式会社から受注し、その引渡しを本年2月に行いました。また、ビジネスモデルの変革に関しては、家畜排せつ物由来のメタンガスを燃料とする国内最大規模のバイオガス発電施設の建設を進めておりますが、この施設のEPCだけではなく、事業会社の出資設立や施設の運転保守までを行う新しいビジネスモデルに取り組んでおります。

3年目にあたる平成27年度は、基本方針の4項目に対し、よりスピード感をもって次の諸施策を実施してまいります。

① 製造事業の変革

造船、船用ディーゼル機関及びコンテナクレーンでは、マーケットの動向に機敏に対応できるよう、省エネや環境対応技術による製品の差別化を進めるとともに、生産設備の増強やコストダウンにより製品競争力を一段と高めてまいります。

② エンジニアリング事業の拡大

海洋資源開発や環境エネルギーのような市場の成長が期待できる分野での、エンジニアリング事業を拡大してまいります。子会社の三井海洋開発株式会社やBurmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sなどとの連携をさらに強化して当社グループにおけるエンジニアリング事業の構成比率を高めてまいります。

③ 事業参画・周辺サービス事業の拡大

アフターサービス事業を拡大してまいります。再生可能エネルギー分野での、EPCをコアとした上流・下流サービスの強化や、アフターサービス事業の海外拠点の拡充を進めます。

④ 経営基盤の強化

連結経営の強化を進めてまいります。不透明な外部経営環境において、連結経営の強化は必須です。前期末に子会社となった昭和飛行機工業株式会社とは、お互いのシナジーを検討し協業を着実に進めてまいります。企業活動がグローバル化の中で、国際会計基準（IFRS）の適用も課題のひとつとして認識しており、円滑に移行することを目的とした検討を長期的に継続実施してまいります。

事業の選択と集中を推し進めます。当社グループは多数の事業を行っていますが、経営基盤の強化のため、今後も事業の選択と集中を進めます。去年はディスプレイ・半導体製造装置事業と、リチウムイオン電池正極材製造事業から撤退することを決定いたしました。より強靱な経営体質とするため、船舶・海洋機器、機械、プラント及び海洋資源開発の4事業領域に経営資源を投入してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 109 期 (平成23年度)	第 110 期 (平成24年度)	第 111 期 (平成25年度)	第 112 期 (平成26年度)
受 注 高 (百 万 円)	686,886	662,556	1,107,750	959,784
売 上 高 (百 万 円)	571,852	577,093	670,067	816,520
経 常 利 益 (百 万 円)	32,345	26,162	26,179	14,899
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	17,880	△8,207	42,854	9,463
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	21.59	△9.91	51.80	11.63
総 資 産 (百 万 円)	655,929	660,397	932,896	1,074,563
純 資 産 (百 万 円)	209,631	207,313	323,608	347,305
1株当たり純資産 (円)	219.17	212.24	266.64	292.86

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 109 期 (平成23年度)	第 110 期 (平成24年度)	第 111 期 (平成25年度)	第 112 期 (平成26年度)
受 注 高 (百 万 円)	278,951	189,743	289,149	320,463
売 上 高 (百 万 円)	300,258	257,336	259,854	253,343
経 常 利 益 (百 万 円)	18,913	11,005	10,075	8,661
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	13,192	△13,226	3,027	△1,187
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	15.92	△15.97	3.66	△1.46
総 資 産 (百 万 円)	449,370	419,797	446,242	454,382
純 資 産 (百 万 円)	143,065	128,222	130,551	126,875
1株当たり純資産 (円)	172.68	154.90	157.65	156.78

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
三井海洋開発株式会社	30,122百万円	50.1%	F P S O等海洋構造物の設計、建造、据付
昭和飛行機工業株式会社	4,949百万円	65.6	輸送用機器関連の製造、販売、不動産の賃貸、管理
Burmeister&Wain Scandinavian Contractor A / S	150百万DKK	100.0	陸上用ディーゼル発電プラントの建設
三井造船システム技研株式会社	720百万円	100.0	システムの開発、販売
三井ミーンハイト・メタル株式会社	492百万円	100.0	鋳鉄・鋳鋼鋳物の製造、輸入及び販売
新潟造船株式会社	475百万円	100.0	船舶の設計、建造、修理

(注) 1. 昭和飛行機工業株式会社の議決権比率には、当社が退職給付信託として三井住友信託銀行株式会社に拠出している同社株式5,131千株（議決権比率15.7%）を含んでおります。

（議決権行使の指図権は当社に留保されております。）

2. DKK…デンマーククローネ

3. 当社の100%子会社であるMesco Denmark A/Sが、持株会社としてBurmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sの株式を100%保有しております。

4. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社6社を含む計87社であり、持分法適用関連会社は43社であります。

5. 議決権比率は小数第2位以下を切捨てて表示しております。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

次に掲げる製品、部品及びこれに関連する設備の設計、製造、エンジニアリング、
建設・据付、販売並びに修理・保守保全に関する事業及び各種サービス業

区 分	主 要 営 業 品 目
船 舶 海 洋	船舶、艦艇、高速旅客船、浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備、海洋構造物、水中機器、国内橋梁、港湾関連構造物
機 械	船用・陸用ディーゼル機関、船用機器、ガスエンジン、蒸気タービン、送風機、圧縮機、ガスタービン、コージェネレーション設備、プロセス機器、制御システム、コンテナクレーン、産業用クレーン、コンテナターミナルマネジメントシステム、誘導加熱装置、半導体関連部材
エンジニアリング	化学プラント、海外土木・建築工事全般、発電プラント、再生可能エネルギー発電事業、ごみ処理プラント、水処理プラント、資源リサイクルプラント、PCB廃棄物処理施設
そ の 他	情報・通信関連機器、システム開発、物流サービス、輸送用機器、不動産賃貸管理

(8) 主要な事業所及び営業所（平成27年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都中央区築地5丁目6番4号
幕 張 セ ン タ ー	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地1 ワールドビジネスガーデンマリブイースト棟
事 業 所	玉野事業所（岡山県玉野市）、千葉事業所（千葉県市原市）、大分事業所（大分県大分市）
営 業 所	北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、九州支社（福岡市）、東九州支店（大分市）、沖縄支店（那覇市）、その他国内1カ所、海外4カ所

② 子会社

三 井 海 洋 開 発 株 式 会 社	本社：東京都中央区
昭 和 飛 行 機 工 業 株 式 会 社	本社：東京都昭島市
Burmeister&Wain Scandinavian Contractor A/S	本社：デンマーク国
三 井 造 船 シ ス テ ム 技 研 株 式 会 社	本社：千葉県千葉市
三 井 ミ ー ハ ナ イ ト ・ メ タ ル 株 式 会 社	本社：愛知県岡崎市
新 潟 造 船 株 式 会 社	本社：新潟県新潟市

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

部 門	従 業 員 数
船 舶 海 洋	5,390 名
機 械	2,195
エ ン ジ ニ ア リ ン グ	2,234
そ の 他	2,345
全 社 （ 共 通 ）	127
合 計	12,291

（注）従業員数には、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

② 当社の従業員数

従業員数	前年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,623名	143名減少	38.3歳	16.0年

(注) 従業員数には、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

(10) 主要な借入先の状況

① 当社の主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	15,883百万円
三井住友信託銀行株式会社	14,892
株式会社みずほ銀行	14,587

② 三井海洋開発株式会社の主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	6,896百万円
三井住友信託銀行株式会社	6,498
三井物産株式会社	3,004

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

当社は、平成27年1月30日付で株式会社加地テックと資本業務提携基本契約を締結するとともに、同社の株式を取得し、持分法適用関連会社としました。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 830,987,176株
(資本金の額 44,384,954,321円)
- ③ 株 主 数 71,523名
- ④ 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	41,345 千株	5.11 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	35,054	4.33
三 井 物 産 株 式 会 社	25,500	3.15
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	25,460	3.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	23,316	2.88
三 井 生 命 保 険 株 式 会 社	16,002	1.97
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	13,647	1.68
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	13,035	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	11,149	1.37
今 治 造 船 株 式 会 社	10,525	1.30

- (注) 1. 当社は、22,671,426株の自己株式を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に当社が所有していない株式4,000株を含んでおります。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行退職給付信託口）の保有する当社株式は、三井住友信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

名 称 (発行決議日)	新株予約権の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類 及び数	新株予約権 の払込金額	新株予約権 の行使価額	権利行使期間	保有する者 の人数
第 1 回 新株予約権 (平成25年 7月30日)	369個	普通株式 369,000株 (新株予約権 1個につき 1,000株)	新株予約権 1個当たり 144,000円 (1株当たり 144円)	新株予約権 1個当たり 1,000円 (1株当たり 1円)	平成25年8月 24日～ 平成55年8月 23日	取締役(社 外取締役を 除く)14名
第 2 回 新株予約権 (平成26年 7月31日)	250個	普通株式 250,000株 (新株予約権 1個につき 1,000株)	新株予約権 1個当たり 191,000円 (1株当たり 191円)	新株予約権 1個当たり 1,000円 (1株当たり 1円)	平成26年8月 23日～ 平成56年8月 22日	取締役(社 外取締役を 除く)14名

(注) 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含んでおります。

② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

名 称 (発行決議日)	新株予約権の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類 及び数	新株予約権 の払込金額	新株予約権 の行使価額	権利行使期間	交付した者 の人数
第 2 回 新株予約権 (平成26年 7月31日)	116個	普通株式 116,000株 (新株予約権 1個につき 1,000株)	新株予約権 1個当たり 191,000円 (1株当たり 191円)	新株予約権 1個当たり 1,000円 (1株当たり 1円)	平成26年8月 23日～ 平成56年8月 22日	当社使用人 (理事) 21名

4. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	担 当	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 取締役会長		加 藤 泰 彦	—
代表取締役 社 長		田 中 孝 雄	—
代表取締役 副 社 長	（社長補佐、管理部門及び営業 部門総括、営業推進部担当、 輸出管理室長、CCO、CPO）	岡 田 正 文	—
常務取締役	（監査部門、人事総務部門、資 材部門及び環境安全管理部門 担当）	山 本 隆 樹	—
常務取締役	（エンジニアリング事業本部長）	小 峯 裕 之	—
常務取締役	（機械・システム事業本部長）	養 田 慎 介	—
常務取締役	（船舶・艦艇事業本部長）	福 田 典 久	—
取 締 役	（玉野事業所長、製造部門総括）	平 岩 隆 弘	—
取 締 役	（技術開発本部長）	土 井 宣 男	—
取 締 役	（経営企画部門担当）	西 畑 彰	三井海洋開発(株)取締役
取 締 役	（船舶・艦艇事業本部副事業本 部長、海洋事業推進部及び千 葉事業所担当）	坪 川 毅 彦	三井海洋開発(株)監査役
取 締 役	（財務経理部門及びIR部門担当）	中 村 潔	—
取 締 役	（機械・システム事業本部副事 業本部長、大分事業所長）	岸 本 泰 樹	—
取 締 役	（エンジニアリング事業本部副 事業本部長）	仁 保 信 介	三井海洋開発(株)取締役
取 締 役		徳 久 徹	スサ・テングラ・マイニング(株) 代 表 取 締 役 副 社 長
常勤監査役		入 江 泰 雄	—
常勤監査役		北 嶋 義 久	—
監 査 役		今 井 和 也	—
監 査 役		矢 作 光 明	東 レ (株) 監 査 役

（注）1. CCO：コンプライアンスに関する全社統括責任者（Chief Compliance Officer）

2. CPO：個人情報保護統括責任者（Chief Privacy Officer）

3. 取締役徳久 徹は、社外取締役であります。
4. 監査役今井和也及び監査役矢作光明は、社外監査役であります。
5. 当社は、取締役徳久 徹、監査役今井和也及び監査役矢作光明を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

<ご参考>

- ・平成27年4月1日以降の取締役及び執行役員の担当

当社は平成27年4月1日付で、執行役員制度を導入し、取締役及び執行役員の担当は次のとおりとなりました。

地 位	担 当	氏 名
代 表 取 締 役 取 締 役 会 長		加 藤 泰 彦
代 表 取 締 役 社 長 C E O		田 中 孝 雄
代 表 取 締 役 副 社 長	(社長補佐、営業部門総括、営業推進部担当、輸出管理室長)	岡 田 正 文
常 務 取 締 役	(監査部、人事総務部門、資材部門及び環境安全管理部門担当、CCO)	山 本 隆 樹
取 締 役 常 務 執 行 役 員	(エンジニアリング事業本部長)	小 峯 裕 之
取 締 役 常 務 執 行 役 員	(機械・システム事業本部長)	養 田 慎 介
取 締 役 常 務 執 行 役 員	(船舶・艦艇事業本部長)	福 田 典 久
取 締 役 常 務 執 行 役 員	(玉野事業所長、製造部門総括)	平 岩 隆 弘
取 締 役 常 務 執 行 役 員	(技術開発本部長)	土 井 宣 男
取 締 役	(経営企画部担当)	西 畑 彰
取 締 役 執 行 役 員	(船舶・艦艇事業本部副事業本部長、海洋事業推進部及び千葉事業所担当)	坪 川 毅 彦
取 締 役	(財務経理部門及びIR室担当)	中 村 潔
取 締 役 執 行 役 員	(機械・システム事業本部副事業本部長、大分事業所長)	岸 本 泰 樹

地 位	担 当	氏 名
取締役 役員	(エンジニアリング事業本部副事業本部長)	仁 保 信 介
執行 役員	(技術開発本部副本部長、技術総括部長)	鳥 井 幸 典
執行 役員	(船舶・艦艇事業本部副事業本部長、企画管理部長)	古 賀 哲 郎
執行 役員	(エンジニアリング事業本部副事業本部長 (プラント総括))	吉 田 勝 彦
執行 役員	(船舶・艦艇事業本部千葉造船工場長、千葉事業所長)	三 宅 俊 良
執行 役員	(機械・システム事業本部機械工場長)	田 口 昭 一
執行 役員	(機械・システム事業本部テクノサービス事業室長)	岡 良 一
執行 役員	(財務経理部長)	塩 見 裕 一
執行 役員	(経営企画部長)	香 西 勇 治

(注) CEO：最高経営責任者 (Chief Executive Officer)

② 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	17名 (1)	342百万円 (9)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2)	72百万円 (17)
合 計	21名	414百万円

- (注) 1. 上記には、平成26年6月26日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成22年6月25日開催の第107回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額630百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額を年額90百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役に對する報酬等の総額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権の当事業年度における費用計上額49百万円を含んでおります。
なお、ストック・オプション報酬の対象として社外取締役は含まれておりません。
5. 当社は、平成25年6月27日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に對應する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 ・取締役徳久 徹は、ヌサ・テンガラ・マイニング株式会社の代表取締役副社長を兼任しております。当社は、ヌサ・テンガラ・マイニング株式会社との間には特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 ・監査役矢作光明は、東レ株式会社の社外監査役を兼任しております。
 当社は、東レ株式会社との間に産業機械用部品の販売に関する取引関係があります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

社 外 役 員	取締役会（16回開催）		監査役会（14回開催）	
	出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取 締 役 徳 久 徹	16回	100%	—	—
監 査 役 今 井 和 也	16回	100%	14回	100%
監 査 役 矢 作 光 明	15回	94%	14回	100%

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役徳久 徹は、出席した取締役会においては、政府系金融機関の職員及び海外鉱山への投融資事業会社の経営者としての経験に基づく国際金融及び経営全般に関する豊富な見識を活かし、適宜質問し、意見を述べております。

監査役今井和也は、出席した取締役会及び監査役会においては、主に総合商社の経営者としての経験に基づく事業活動及び経営全般に関する豊富な見識を活かし、適宜質問し、意見を述べております。

監査役矢作光明は、出席した取締役会及び監査役会においては、主に金融機関の経営者としての経験に基づく経済動向及び経営全般に関する豊富な見識を活かし、適宜質問し、意見を述べております。

二. 責任限定契約の内容の概要

取締役徳久 徹、監査役今井和也及び監査役矢作光明は、各々当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

５．会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	91百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	207百万円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社のうち、三井海洋開発株式会社の海外子会社、昭和飛行機工業株式会社及びBurmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に、財務及び税務のデューデリジェンス業務、社債発行に係るコンフォート・レター作成業務等の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関等の変更を行っております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月10日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、それ以降、内部統制システムのさらなる充実を図るため毎年基本方針の見直しを行っております。「会社法の一部を改正する法律」が平成27年5月1日より施行されることに伴い、平成27年3月30日開催の取締役会において下記のとおり見直し、決議いたしました。なお、本体制の運用開始日は平成27年4月1日としております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われることを確保するため、取締役会はコーポレート・ガバナンスを一層強化し、当社及び子会社から成る企業集団としての有効なリスク管理体制、実効性のある内部統制システム及びコンプライアンス体制をより強固にする。
- ロ. 取締役会の監督機能を強化するため、独立した立場である社外取締役を選任する。
- ハ. 取締役会の重要な意思決定・監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るために執行役員制度を導入する。
- ニ. 財務報告に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性の確保を図る。
- ホ. 監査役並びに監査役会が行うリスク管理体制、内部統制システム及びコンプライアンス体制の有効性等に関する監査報告に基づき、問題の早期発見とその是正を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 各経営会議体の運営に関する社内規程に基づき、各経営会議体の事務局は経営の意思決定及び業務執行に係る記録（電磁的記録を含む）を作成し、これを適切に保存、管理する。
- ロ. 取締役及び監査役は、これらをいつでも閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 経営諸活動全般に係るすべてのリスクを網羅的に把握、評価し、優先すべき重要なリスクについて適正な対応がなされているか、経営レベルで継続的に確認、管理するトータルリスクマネジメントを推進する。
- ロ. 事業継続や安全・人命確保に重大な影響を与える事態、企業の存続に重大な脅威となる緊急事態など、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とする「特別危機管理委員会」において迅速に対応を検討し、損失の拡大を最小限に止める。
- ハ. 経営に対する影響が大きい事業運営上のリスク管理については、「全社リスク管理・決裁規準」に基づき、各事業本部ごとに「本部内リスク管理検討会議」を設置し、自主リスクチェックを行う。
- ニ. 業務執行部門のリスク管理状況については、社長直属で独立性及び客観性を持つ監査部の内部監査により有効性の検証、不備是正勧告などを行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 定例取締役会並びに必要に応じて随時開催する臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を適正かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、経営戦略会議及び経営会議等の経営会議体を組織し、それぞれの運営規程に定める機能に応じ経営の重要事項を審議し、意思決定を行う。
- ロ. 取締役会で決定された業務分担により、取締役は責任と権限をもって担当部門において効率的に職務執行を行い、その執行状況について3カ月に1回以上、取締役会にて報告を行う。
- ハ. 取締役会で選任された執行役員へ業務執行に関する権限を委譲することにより、取締役の職務執行の効率化を図る。
- ニ. 取締役会は、目標の明確な付与、採算確保の徹底を通じて市場競争力の強化を図るために全社及び各事業本部の目標値を年度予算として策定させる。その執行状況について3カ月に1回、取締役あるいは執行役員が経営会議構成メンバー他関係者に報告を行うとともに取締役会構成メンバーに報告を行う。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンス体制については、「コンプライアンス運営規程」に基づき、当社取締役の中より選任されたチーフコンプライアンスオフィサー（以下、ＣＣＯ）を委員長とし、本社、事業所及び子会社のコンプライアンスオフィサーによって構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、監視、啓発活動を推進する。
- ロ. 独占禁止法の遵守については、特に監視活動を強化するため「コンプライアンス委員会」の下部機能としてＣＣＯを委員長、各管理部門及び各事業本部営業担当の幹部従業員を構成メンバーとする「独占禁止法遵守監視委員会」を設置し、監視を徹底する。
- ハ. 企業行動規準の遵守については、当社及び子会社の役職員に対する教育、啓発活動を推進し、周知徹底する。
- ニ. 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見のため、コンプライアンス事務局長及び社外弁護士が当社及び当社子会社並びにその取引先の全役職員等から相談や通報を直接受ける「ヘルプライン」（内部通報制度）を設け、公益通報者保護法に準拠した「不正通報、相談制度の運用に関する規程」に基づき、その実効性を確保する。
- ホ. コンプライアンス体制については、監査部の内部監査により有効性を検証し、不備があれば是正する。
- ヘ. 財務報告に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保することに努め、財務情報他会社情報の開示については、会社情報の情報開示に関する社内規程に基づき適時・適正な開示を行う。

⑥ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 企業集団における「企業理念」、「経営姿勢」及び「行動規準」を定め、これを基礎として各社において必要な体制を整える。

- ロ. 経営管理については、子会社各社へ取締役及び監査役を派遣し監督を行うことに加え、「グループ経営管理規程」に基づく当社による決裁制度及び当社への報告制度を通じて管理、監督を行う。
 - ハ. 企業集団における財務報告に係る内部統制については、自己評価によるセルフチェックに加えて、監査部の内部監査による独立的評価により有効性を検証し、不備があれば是正する。
 - ニ. コンプライアンスについては、「コンプライアンス運営規程」を子会社の役職員にも適用し、各子会社においては社長がコンプライアンスオフィサーとして当社の「コンプライアンス委員会」の指導のもとに、各社の実情に応じたコンプライアンス体制を整備する。
 - ホ. 子会社の役職員も「ヘルプライン」の利用対象に含める。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助する組織として業務執行部門から独立した「監査役室」を設置し、常勤の使用人を置く。
 - ロ. 監査役室に所属する使用人は監査役の指示により監査役の職務の執行を補助する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役室に所属する常勤の使用人は、取締役の指揮・監督を受けない。
 - ロ. 監査役室に所属する常勤の使用人の人事に関しては、監査役と協議し決定する。
- ⑨ 監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
 - (イ) 経営会議体規程に基づき監査役は経営戦略会議及び経営会議に出席し、事務局は監査役に議事録を提出する。
 - (ロ) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
 - (ハ) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項については、報告事項及び報告要領を監査役会と協議のうえ定め、適時・適切に監査役会に報告する。
 - (ニ) 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ロ. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - (イ) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
 - (ロ) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告すべき事項については、報告事項及び報告要領を監査役会と協議のうえ定め、適時・

適切に監査役会に報告する。

(ハ) 監査役は必要に応じて、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者に対して報告を求めることができる。

⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 公益通報者保護法に準拠した「不正通報、相談制度の運用に関する規程」に基づき、その実効性を図る。

⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ. 監査役会が要求した場合は、監査役の職務執行に支障の無い様、適切かつ迅速に費用または債務の処理を行う。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換ほか、意思疎通を図る。

ロ. 取締役は、監査役が会計監査人、内部監査部門及び子会社監査役との連携を通して、実効的な監査が行えるよう協力する。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
資 産 の 部	1,074,563	負 債 の 部	727,258
流 動 資 産	542,551	流 動 負 債	482,848
現 金 及 び 預 金	85,352	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	247,656
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	310,972	短 期 借 入 金	50,302
リース債権及びリース投資資産	82	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	10,000
商 品 及 び 製 品	3,306	リ ー ス 債 務	2,662
仕 掛 品	28,241	未 払 法 人 税 等	9,942
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	9,845	繰 延 税 金 負 債	488
繰 延 税 金 資 産	18,541	前 受 金	77,158
短 期 貸 付 金	55,026	保 証 工 事 引 当 金	8,925
そ の 他	32,919	受 注 工 事 損 失 引 当 金	17,123
貸 倒 引 当 金	△1,737	資 産 除 去 債 務	4
固 定 資 産	532,012	そ の 他	58,585
有 形 固 定 資 産	377,725	固 定 負 債	244,409
建 物 及 び 構 築 物	60,267	社 債	30,000
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	42,884	長 期 借 入 金	98,012
土 地	257,944	リ ー ス 債 務	8,629
リ ー ス 資 産	9,534	繰 延 税 金 負 債	49,371
建 設 仮 勘 定	4,164	退 職 給 付 に 係 る 負 債	11,276
そ の 他	2,930	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	403
無 形 固 定 資 産	11,712	資 産 除 去 債 務	1,301
の れ ん	4,958	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	21,311
そ の 他	6,754	そ の 他	24,101
投 資 そ の 他 の 資 産	142,573	純 資 産 の 部	347,305
投 資 有 価 証 券	85,830	株 主 資 本	200,548
長 期 貸 付 金	22,287	資 本	44,384
繰 延 税 金 資 産	15,056	資 本 剰 余 金	18,247
そ の 他	21,903	利 益 剰 余 金	142,677
貸 倒 引 当 金	△2,504	自 己 株 式	△4,761
資 産 合 計	1,074,563	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	36,175
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	14,058
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△9,718
		土 地 再 評 価 差 額 金	24,777
		為 替 換 算 調 整 勘 定	12,704
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△5,646
		新 株 予 約 権	146
		少 数 株 主 持 分	110,435
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,074,563

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		816,520
売上原価		757,034
売上総利益		59,485
販売費及び一般管理費		46,187
営業利益		13,298
営業外収益		
受取利息	2,999	
受取配当金	1,127	
持分法による投資利益	4,022	
その他の	2,980	11,130
営業外費用		
支払利息	2,769	
退職給付会計基準変更時差異の処理額	1,928	
デリバティブ評価損	2,823	
その他の	2,009	9,529
経常利益		14,899
特別利益		
固定資産処分益	1,029	
投資有価証券売却益	136	
関係会社株式売却益	1,137	
負ののれん発生益	4,767	7,071
特別損失		
固定資産処分損	2,076	
減損損失	2,689	
投資有価証券評価損	0	
事業整理損	984	
関係会社清算損	214	5,964
税金等調整前当期純利益		16,006
法人税、住民税及び事業税	12,985	
法人税等調整額	△6,884	6,100
少数株主損益調整前当期純利益		9,905
少数株主利益		442
当期純利益		9,463

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	44,384	18,178	136,288	△854	197,996
会計方針の変更による累積的影響額			△1,593		△1,593
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,384	18,178	134,694	△854	196,402
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,655		△1,655
当 期 純 利 益			9,463		9,463
連 結 範 囲 の 変 動			△2		△2
自 己 株 式 の 取 得				△4,025	△4,025
自 己 株 式 の 処 分		69		119	188
土地再評価差額金の取崩			176		176
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	69	7,982	△3,906	4,145
当 期 末 残 高	44,384	18,247	142,677	△4,761	200,548

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新 予 約 株 権	少 数 株 主 分 持	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	7,360	△2,649	22,515	4,251	△9,035	22,442	67	103,101	323,608
会計方針の変更による累積的影響額								△55	△1,648
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,360	△2,649	22,515	4,251	△9,035	22,442	67	103,046	321,959
連結会計年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当									△1,655
当 期 純 利 益									9,463
連 結 範 囲 の 変 動									△2
自 己 株 式 の 取 得									△4,025
自 己 株 式 の 処 分									188
土地再評価差額金の取崩									176
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	6,697	△7,069	2,261	8,453	3,389	13,732	78	7,388	21,200
連結会計年度中の変動額合計	6,697	△7,069	2,261	8,453	3,389	13,732	78	7,388	25,345
当 期 末 残 高	14,058	△9,718	24,777	12,704	△5,646	36,175	146	110,435	347,305

貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	百万円 454,382	負 債 の 部	百万円 327,506
流 動 資 産	177,213	流 動 負 債	205,558
現金及び預金	21,791	支払手形	19,856
受取掛金	1,497	買掛金	47,730
売掛金	86,183	短期借入金	7,210
製品貯蔵品	2,364	1年内返済予定の長期借入金	20,108
仕掛品	20,550	1年内償還予定の社債	10,000
原材料及び貯蔵品	2,441	リース債権	2,047
前払費用	1,338	未払金	1,927
繰延税金資産	78	未払法人税等	11,227
短期貸付金	9,868	前払受取金	99
そ 他 の 引 当 金	16,647	預り金	47,313
固定資産	15,665	保証工事引当金	22,039
有形固定資産	△1,214	受注工事損失引当金	2,330
建物	277,169	災害損失引当金	6,848
構築物	131,804	特別環境保全費用引当金	24
機械及び装置	13,418	そ の 他	3,453
船舶	6,197	固定負債	3,340
運搬器具	708	社 債	121,948
工具器具備品	0	長期借入金	30,000
土地	69	リース債権	57,494
建物	922	再評価に係る繰延税金負債	5,027
無形固定資産	96,618	関係会社事業損失引当金	19,888
特許権	5,523	資産除去債	7,850
ソフトウェア	1,453	そ の 他	562
その他の資産	1,652	純 資 産 の 部	1,124
投資有価証券	188	株 主 資 本	126,875
関係会社出資金	1,370	資 本 金	99,602
従業員に対する長期貸付金	93	資 本 剰 余 金	44,384
破産更生費用	143,712	資 本 準 備 金	18,154
前払年金費用	40,101	そ の 他 本 剰 余 金	18,154
繰延税金資産	73,721	利 益 剰 余 金	0
そ 他 の 引 当 金	10	そ の 他 利 益 剰 余 金	41,825
資産合計	4,993	特 別 償 却 準 備 金	41,825
	300	固定資産圧縮積立金	1,501
	1	繰越利益剰余金	2,746
	3,595	自 己 株 式	37,577
	3,966	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△4,761
	9	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	27,126
	16,515	繰延ヘッジ損益	12,154
	2,880	土 地 再 評 価 差 額 金	△2,439
	1,872	新 株 予 約 権	17,412
	△4,257	負債及び純資産合計	146
負債及び純資産合計	454,382		454,382

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	百万円 253,343
売 上 原 価	235,804
売 上 総 利 益	17,538
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	13,960
営 業 利 益	3,578
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	195
受 取 配 当 金	7,765
そ の 他	881
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	996
社 債 利 息	355
退職給付会計基準変更時差異の処理額	1,769
そ の 他	637
経 常 利 益	8,661
特 別 利 益	
固 定 資 産 処 分 益	22
投 資 有 価 証 券 売 却 益	21
特 別 損 失	
固 定 資 産 処 分 損	182
減 損 損 失	1,851
関係会社事業損失引当金繰入額	7,185
関係会社貸倒引当金繰入額	1,464
関係会社株式評価損	587
関係会社清算損	166
税 引 前 当 期 純 損 失	2,732
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△1,446
法 人 税 等 調 整 額	△98
当 期 純 損 失	1,187

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
					特別償却 準 備 金	固 定 資 産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	44,384	18,154	—	18,154	1,305	2,808	41,856	45,970	△737	107,772
会計方針の変更による累積的影響額							△1,454	△1,454		△1,454
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,384	18,154	—	18,154	1,305	2,808	40,402	44,515	△737	106,317
事 業 年 度 中 の 変 動 額										
特別償却準備金の積立					382		△382	—		—
特別償却準備金の取崩					△186		186	—		—
固定資産圧縮積立金の積立						148	△148	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△209	209	—		—
剰 余 金 の 配 当							△1,655	△1,655		△1,655
当 期 純 損 失							△1,187	△1,187		△1,187
自 己 株 式 の 取 得									△4,025	△4,025
自 己 株 式 の 処 分			0	0					1	1
土地再評価差額金の取崩							152	152		152
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	195	△61	△2,824	△2,690	△4,023	△6,714
当 期 末 残 高	44,384	18,154	0	18,154	1,501	2,746	37,577	41,825	△4,761	99,602

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	7,300	124	15,286	22,711	67	130,551
会計方針の変更による累積的影響額						△1,454
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,300	124	15,286	22,711	67	129,096
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
特別償却準備金の積立						—
特別償却準備金の取崩						—
固定資産圧縮積立金の積立						—
固定資産圧縮積立金の取崩						—
剰 余 金 の 配 当						△1,655
当 期 純 損 失						△1,187
自 己 株 式 の 取 得						△4,025
自 己 株 式 の 処 分						1
土地再評価差額金の取崩						152
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	4,853	△2,564	2,126	4,415	78	4,494
事業年度中の変動額合計	4,853	△2,564	2,126	4,415	78	△2,220
当 期 末 残 高	12,154	△2,439	17,412	27,126	146	126,875

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月14日

三井造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 中 輝 彦 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 武 田 芳 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井造船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井造船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月14日

三井造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 中 輝 彦 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 武 田 芳 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井造船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第112期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、平成26年6月26日に開催した監査役会において、監査の方針、監査計画等を決議し、各監査役はこの決議に基づいて監査を実施したほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会が公表する諸基準並びに日本公認会計士協会が公表する諸規則等に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

三井造船株式会社 監査役会

常勤監査役 入 江 泰 雄 ㊟

常勤監査役 北 嶋 義 久 ㊟

監 査 役 今 井 和 也 ㊟

監 査 役 矢 作 光 明 ㊟

(注) 監査役今井和也及び監査役矢作光明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主資本の充実を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを利益配分の基本方針としております。

第112期の期末配当につきましては、将来の業績見通し並びに財務基盤の強化と今後の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金 銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額1,616,639,500円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 現状に合わせて専務取締役を廃止するとともに、執行役員制度の導入に伴い、社長及び副社長を取締役または執行役員のうちから定めることができるよう、現行定款第23条において所要の変更を行うものであります。また、執行役員に関する規定を第29条として新設し、以降の条数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、補欠役員の予選に関する規定の項数が変更されましたので、現行定款第31条において所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会等
第23条（代表取締役、役付取締役） 取締役会の決議によって代表取締役若干名を選定する。 取締役会は <u>取締役のうちから</u> 、取締役会長および社長各1名、副社長、 <u>専務取締役</u> および常務取締役各若干名を定めることができる。ただし、 <u>社長は代表取締役とする。</u>	第23条（代表取締役、役付取締役） 取締役会は、 <u>その決議により</u> 代表取締役若干名を選定する。 取締役会は、 <u>その決議により</u> 取締役会長および社長各1名、副社長および常務取締役各若干名を定めることができる。ただし、 <u>社長および副社長は取締役または執行役員とする。</u>
第24条～第28条 (条文省略) (新設)	第24条～第28条 (現行どおり) 第29条（執行役員） <u>当会社は取締役会の決議によって、執行役員を定め、当会社の業務を分担して執行させることができる。</u>

現 行 定 款	変 更 案
第29条～第30条 (条文省略) 第31条（補欠監査役の選任の効力） 会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。 第32条～第41条 (条文省略)	第30条～第31条 (現行どおり) 第32条（補欠監査役の選任の効力） 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。 第33条～第42条 (現行どおり)

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
1	かとう やす ひこ 加 藤 泰 彦 (昭和22年5月19日)	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 Mitsui Babcock Energy Limited CEO 平成16年6月 当社取締役 Mitsui Babcock Energy Limited担当 (在英国) 平成18年12月 特命事項担当 平成19年6月 代表取締役社長 平成25年6月 代表取締役取締役会長、現在に至る。	82,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
2	た な か た か お 田 中 孝 雄 (昭和25年4月25日)	昭和48年4月 当社入社 平成17年6月 理事、機械・システム事業本部事業本 部長補佐 平成19年6月 取締役、機械・システム事業本部副事 業本部長兼技術本部副本部長 平成21年6月 常務取締役、機械・システム事業本部 長 平成23年6月 代表取締役常務取締役、経営企画部門 及び人事総務部門担当 平成24年6月 経営企画部門担当 平成25年6月 代表取締役社長、現在に至る。 平成27年4月 CEO、現在に至る。	58,000株
3	おか た ま さ ふみ 岡 田 正 文 (昭和25年2月18日)	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 理事、船舶・艦艇事業本部事業本部長 補佐、船舶海洋営業部長 平成18年6月 船舶・艦艇事業本部副事業本部長、千 葉事業所長 平成19年6月 取締役 平成21年6月 営業総括本部長 平成23年6月 常務取締役、船舶・艦艇事業本部長 平成25年6月 代表取締役副社長、現在に至る。 社長補佐、管理部門及び営業部門総 括、監査部門担当、輸出管理室長、 CCO、CPO 平成25年11月 社長補佐、管理部門及び営業部門総 括、監査部門及び営業推進部担当、輸 出管理室長、CCO、CPO 平成26年4月 社長補佐、管理部門及び営業部門総 括、営業推進部担当、輸出管理室長、 CCO、CPO 平成27年4月 社長補佐、営業部門総括、営業推進部 担当、輸出管理室長、現在に至る。	31,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
4	やま もと たか き 山 本 隆 樹 (昭和27年5月22日)	昭和51年4月 当社入社 平成17年6月 人事部長 平成21年6月 取締役、総務部門及び人事部門担当、 総務部長 平成23年6月 玉野事業所長 平成24年6月 人事総務部門及び資材部門担当、現在 に至る。 平成25年6月 常務取締役、現在に至る。 平成26年4月 監査部門及び環境安全管理部門担当、 現在に至る。 平成27年4月 CC0、現在に至る。	32,000株
5	こ みね ひろ ゆき 小 峯 裕 之 (昭和27年1月28日)	昭和53年4月 三井物産㈱入社 平成17年4月 同社プロジェクト本部プロジェクト開 発第三部長 平成18年6月 同社プロジェクト本部プロジェクト開 発第二部長 平成19年8月 同社欧州・中東・アフリカ本部プロジ ェクト本部長 平成20年4月 同社理事 平成23年4月 同社退職 平成23年5月 当社理事、営業総括本部本部長補佐 平成23年6月 取締役、営業総括本部長 平成24年6月 エンジニアリング事業本部長、現在に 至る。 平成26年4月 常務取締役 平成27年4月 取締役、常務執行役員、現在に至る。	15,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
6	みの だ しん すけ 裴 田 慎 介 (昭和29年1月15日)	昭和52年4月 当社入社 平成16年2月 機械・システム事業本部機械工場業務 管理部長 平成20年4月 機械・システム事業本部機械工場長補 佐 平成21年1月 機械・システム事業本部機械工場業務 管理部長 平成21年6月 機械・システム事業本部企画管理部長 兼 I R 室主管 平成23年6月 取締役 機械・システム事業本部長、現在に至 る。 平成26年4月 常務取締役 平成27年4月 取締役、常務執行役員、現在に至る。	19,000株
7	ふく だ のり ひさ 福 田 典 久 (昭和29年4月8日)	昭和53年4月 当社入社 平成19年4月 船舶・艦艇事業本部千葉造船工場品質 保証部長 平成20年5月 船舶・艦艇事業本部千葉造船工場生産 計画部長 平成21年6月 船舶・艦艇事業本部千葉造船工場長 理事 平成23年6月 取締役、船舶・艦艇事業本部副事業本 部長、千葉事業所長 平成25年6月 船舶・艦艇事業本部長、現在に至る。 平成26年4月 常務取締役 平成27年4月 取締役、常務執行役員、現在に至る。	18,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
8	にし はた あきら 西 畑 彰 (昭和30年5月27日)	昭和55年4月 当社入社 平成13年7月 経営企画部主管 平成19年4月 船舶・艦艇事業本部千葉造船工場管理 部長 平成21年6月 船舶・艦艇事業本部企画管理部長兼 I R 室主管 平成23年3月 経営企画部長 平成23年6月 理事 平成25年6月 取締役、経営企画部門担当、現在に至 る。 (重要な兼職の状況) 三井海洋開発㈱取締役	19,000株
9	なか むら きよし 中 村 潔 (昭和28年1月12日)	昭和50年4月 当社入社 平成16年9月 千葉事業所経理部長兼経理部主管、 I R 室主管 平成19年7月 玉野事業所経理部長 平成22年4月 財務部長 平成23年4月 三井海洋開発㈱執行役員 平成23年6月 当社理事 平成25年4月 財務経理部長 平成26年4月 財務経理部門及びI R 部門担当、現在 に至る。 平成26年6月 取締役、現在に至る。	12,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
10	とく ひさ とおる 徳 久 徹 (昭和27年4月3日)	昭和51年4月 日本輸出入銀行入行 平成11年12月 国際協力銀行ワシントン首席駐在員 平成14年10月 同行開発金融研究所副所長 平成16年7月 同行国際審査部長 平成17年10月 同行米州地域外事審議役 平成18年9月 同行退職 平成18年10月 ヌサ・テンガラ・マイニング(株)代表取締役副社長、現在に至る。 平成25年6月 当社取締役、現在に至る。 (重要な兼職の状況) ヌサ・テンガラ・マイニング(株)代表取締役副社長	0株
※ 11	た なか とし かいず 田 中 稔 一 (昭和20年2月7日)	昭和43年4月 東洋高压工業(株) (三井東圧化学(株)) 入社 平成11年6月 三井化学(株)取締役、基礎化学品事業本部フェノール事業部長 平成15年6月 同社常務取締役、基礎化学品事業グループ副事業グループ長 平成16年6月 基礎化学品事業グループ長 平成17年6月 同社代表取締役副社長、基礎化学品事業グループ長 平成19年4月 基礎化学品事業本部、経営企画部、グループ経営推進部、支店及び海外統括会社担当 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成26年4月 同社取締役 平成26年6月 同社相談役、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 三井化学(株)相談役 (一社) 日本知的財産協会会長	20,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 徳久 徹氏及び田中稔一氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由について

① 徳久 徹氏につきましては、長年、政府系金融機関の職員として、また、海外鉱山への投融資事業会社の経営者として培われた国際金融、海外投資における豊富な知識と実績を、当社の海外事業展開における事業性の評価やリスク管理の分野などに活かしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

② 田中稔一氏につきましては、長年、大手総合化学会社の経営者として培われた国内外における事業活動や企業経営全般にわたる豊富な知識と実績を有しており、当社の経営全般について大所高所より助言いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 候補者との責任限定契約について

徳久 徹氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。また、本議案をご承認いただいた場合には、当社は同氏との間で締結している当該契約を継続する予定であります。

また、田中稔一氏の選任が承認された場合には、当社と同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は、徳久 徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案をご承認いただいた場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

なお、同氏が過去において業務執行者であった株式会社国際協力銀行は当社の取引先であり、当社連結子会社である三井海洋開発株式会社が約30%を出資している関連会社が、同行から浮体式石油生産貯蔵積出設備の建造資金を借入れており、当社が三井海洋開発株式会社の出資比率に応じた金額（平成27年3月31日現在約405百万米ドル）に対して三井海洋開発株式会社とともに連帯保証を行っていますが、その性質と規模に照らして、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

6. 田中稔一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案をご承認いただいた場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

なお、同氏が現在相談役を務め、過去において業務執行者であった三井化学株式会社との間には、プラント関連の部品及び材料等の販売並びに仕入に関する取引関係が存在していますが、直近の事業年度において同社との取引額が当社の売上高及び売上原価に占める割合はそれぞれ0.1%未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

また、同氏が会長を務める一般社団法人日本知的財産協会との間には、会費及び研修会の参加費の支払いに関する取引関係が存在していますが、直近の事業年度においてその金額は僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

以 上

インターネット等による議決権行使について

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承願います。

2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株皆様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株皆様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、
Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及
びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録
商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されてい
ます。

- ウ. ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効と
されている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに
関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリ
ティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が
考えられますので、その設定内容をご確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問
い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
〔電話〕 0120 (652) 031 （受付時間 9:00～21:00）

- (2) 其他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

〔電話〕 0120 (782) 031 （受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子
行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

(メモ欄)

(メモ欄)

(メモ欄)

株主総会会場ご案内図



会 場

東京都中央区築地5丁目5番12号
浜離宮建設プラザ 10階

- ※ 受付開始時刻は、午前9時15分を予定しております。
- ※ 駐車場はございませんので、お車でのご来場は、ご遠慮ください。

交 通

J R線・銀座線 「新 橋」 駅 徒歩10分
都営浅草線

※汐留方面出口（地下）よりシオサイト
地下道を直進、カレッタ汐留（電通本
社ビル）から地上へ出て首都高速下横
断歩道を渡り、新大橋通り沿いに進む

都営大江戸線 「築地市場」 駅 A1またはA2出口より徒歩5分

「汐 留」 駅 新橋駅方面改札より徒歩5分

日比谷線 「築 地」 駅 築地本願寺方面改札1番または2番出口より徒歩12分

